

感染症にかかる 科学的エビデンス集積を通じ 国内の感染症コントロール

国立感染症研究所
国際協力室長

松岡 隆介

MATSUOKA Ryusuke

平成元年入省。門司、神戸検疫所等で検疫、輸入食品監視担当。生活衛生局食品化学課、国立公衆衛生院研究員、官房国際課、関東信越厚生局、PMDA研究振興部、環境省動物愛護管理室、食品安全部監視安全課、内閣府食品安全委員会事務局、横浜検疫所輸入食品検疫検査センター審査指導課長など。令和2年より現職。



国立感染症研究所国際協力室は、内外調整業務を実施し私のポストは専ら研究職でなく厚生労働省からの出向です。公衆衛生上大きな脅威である新興・再興感染症への対応のための情報提供、研究・技術面での国際貢献、WHOや国内外の研究機関等との連携調整を行っています。2003年以降、台湾、中国、韓国、インドネシア、ベトナム、インド、モンゴル、

タイ等の感染症研究機関との研究協力に関する覚書(MOC)を締結するとともに、「日中韓感染症フォーラム」他の開催、共同研究事業などを進めています。新型コロナウイルスによるパンデミックがおさまってから、オンライン会議とハイブリッド方式の会議が増加しており、従来とは異なり、フォローアップなど多岐にわたって対応しています。

印象に残っている仕事・人・できごと

HACCPシステムの導入期に海外情報の収集や自治体職員の方々との議論や、動物愛護行政ペットフードの法律ができるプロセス、大規模な食中毒への対応などを経験したことは感慨深く思います。中堅クラスの際に人事院の在外研究員制度を通じて米国のFDA（食品医薬品庁）やCFSAN（食品安全・応用栄養センター）に研修に出たことが今の業務にも役立っています。